

〈資料 2〉

水平社運動の身分闘争に関する テーゼ草案

1933年起草、1935年5月公表

日本共産党中央奪還全代会議準備委員会

は し が き

この「水平社運動身分闘争に関するテーゼ草案」は1昨年11月前後、水平社内の一同志によって起草提案され、党中央委員会の承認の下に広く大衆討議に附さるべく用意されてゐたまゝ、12月断罪事件の突発と共に、袴田のスパイ的中央委員会は、この草案発表を握りつぶし、貴重なる原稿はそのまま混乱の中に散逸せんとするの危機に当面して居たものである。その後「準備委員会」に参加せる一同志の手を通じ、はからずもこの原稿の複製一部を入手したが又々転々として幾度か敵に奪取されるの危機に遭遇し、幾度も発表の的機を失した。

今や1935年の全水の大会も困難の只中に開催せんとする秋に当り、今こそ発表の絶好の機会と思ひ、取りあへずこゝに原文のまま公表する。起草以来已に2ヶ年を経過しが依然その内容に於いて、極めて正当、その根本方針に於いて吾々と一致するものであることを認める。

来るべき人民革命を前に、水平社身分闘争に課せられた重大なる闘争の意義を改めて再評価されんことを全同志諸君に切望する。

尚、これに対する全同志諸君の意見をどしどし吾々の手許に送って頂きたい。

吾が準備委員会はこの草案を完成されたテーゼとして発表したいと思つてゐる。

日本共産党中央奪還全代会議準備委員会

1. 日本の天皇制と被圧迫部落民

*「階級と階級、国家と国家、この間の巨大な衝突の新たな週期、革命と戦争の週期への他ならぬ移行が完成されつゝある」現在の世界情勢の下に於いて日本帝国主義は国内の深刻な経済恐慌と政治的矛盾の未曾有の尖鋭化のうちにのたうち廻つてゐる。「内外の諸矛盾の極端な激化の結果、最近のうちに革命的危機に立つやも知れぬ」切迫した情勢におかれてゐる。軍事的警察的天皇政府は中国に於ける強盗的侵略戦争によってこの危機からの活路を見出し、満州を攻略し、中国ソビエト同盟を破壊す

るためのアジアに於ける帝国主義の盟主としての地位を確保するための戦争を開始した。

日本帝国主義はこの戦争を強行するために国家非常時の名の下に、労働者・農民・勤労者大衆に対する野蛮此上もない弾圧を強めてゐる。恐慌から受ける一切の打撃と20数億に上る軍事予算のための重い税金を言語に絶した窮乏化のために一家心中を企て娘を売り草の根をかじつて生活してゐる勤労大衆の肩に背負はせた。

労働者は工場に於いて、憲兵、警察スパイの見張りの下に堪へられない苛酷な労働を強いられてゐる。①かかる支配階級の悪ラツな暴政に反対して昂まれる大衆の反抗闘争の先頭に立つて闘ふ共産主義者及び、革命的労働者、農民に対する惨虐極まる暴圧は組織的計画的に行はれ虐殺と死刑と無期懲役とを以つて、臨んで居る。(6月以後に現はれた②佐野、鍋山、高橋、三田村等の挑発と相俟つて治安維持法改悪に依る一切の革命的大衆団体、其の他諸組織の破壊の陰謀、転向敗北主義者の誘発等新たな型で吾々の陣営に肉迫してゐる。)

**日本帝国主義のかゝる強盗政策と国内に於ける軍事的警察的反動は絶対主義的天皇制支配に依つて強行されつゝある。「1868年以後成立した絶対君主制は之の政策及び幾多の変化を見たにも拘らず、無制限絶対の権をその掌中に維持し、勤労階級に対する抑圧及び専制支配の爲めの官僚的機構を間断なく造り上げた。日本の天皇制は一方では地主と云ふ寄生的封建階級に立脚し、又他方では急速に富みつゝある強慾ブルジョアジーにも立脚し、これ等の階級の棟領と極めて緊密なる永続的ブロックを結び、仲々うまく柔軟性を以つて両階級の利益を代表し、それと同時に日本の天皇制はその独自の相対的に大きな役割を、似而非立憲の形態で軽く粉飾されてゐるに過ぎないその絶対的性質とを保持してゐる。自己の権力と、自己の収入とをドン慾に守護してゐる天皇制的官僚は国内に最も反動的な警察的支配を布き、国の経済及び政治的性質に於いて尚存在する、ありと凡ゆる野蛮なものを維持するために、その全力を傾けてゐる。国内の政治的反動と一切の封建の残滓の主要である天皇制的国家

機構は搾取的階級の現在の独裁の鞏固な背景となつてゐる。(1932年テーゼ)

かゝる反動主義的・絶対主義的天皇制支配の下に於ける日本の労働者・農民は政治的にも経済的にも、植民地の最下級民の状態におかれて居る。労働者階級は劣悪な労働条件による植民地的搾取のために、悲惨な低い生活水準に押しこめられてゐる。人身売買の徒弟制度や監獄に等しい寄宿舎制度が広く行はれ、労働者のための立法が設けられるといふことは全然ない。また農村に於ける封建的土地所有制度に基礎を置く農民の奴隸的搾取は最も遅れた植民地諸国の状態に似てゐる。尨大な農民は零細な土地と封建的身分的な隷属の下に縛りつけられてゐる。

***日本の勤労階級のかくの如き植民地的水準に於ける劣悪な状態は就中封建的最下級身分の残存として「原始社会の諸関係に伴ふ粗野と文明諸国に於ける凡ゆる悲惨とを兼ねた半ば社会外に置かれてゐる」(マルクス)小数の被圧迫部落民の状態に極めて際立った形で集中的に現はれてゐる。

1871年絶対主義的天皇制政府は似而非民主主義的粉飾のための駆引として一片の布告を以って旧身分を撤廃した。だがそれは、被圧迫部落民をその身分的隷属的圧迫から解放することではなく、かへってそれは資本主義社会に新たな諸条件を附加して拡大再生産したに過ぎない。即ち公法上に於ける旧身分は解消したにも拘らず社会的諸関係の広般な領域に亘って、封建的身分関係は現在も猶強力に存在し被圧迫部落民を非人間的な旧身分の状態に縛りつけてゐると同時に新たに植民地的搾取の対象として、最も劣悪な地位を与へて勤労階級の中へ再編成したのである。この封建的下層の身分の残存としての植民地的水準に於ける勤労階級の一部としての被圧迫部落民の奴隸的存在は、封建的最高身分の遺物として、天皇・皇族・華族・大官等天皇制の官僚の対蹠物として①の地位を保護されてゐると同時にブルジョアであり、大地主であるに反し、被圧迫部落民は今日猶、職業・居住・婚姻等の市民的自由を奪はれ、何等の理由なく、解雇され、有りと凡ゆる悔蔑の言葉を投げつけられ、身分的差別待遇を受けてゐると同時に、一切の政治的権利を剝奪されて資本家地主の強盜的搾取の対象となつてゐる勤労階級の代表的部分である。この事は又同時に、労働者に対する資本家の攻撃の手段として、減り賃下げ、労働強化に対する口実を与へてゐると共に、農村に於いても、農民の諸闘争に対し、天皇制政府は部落民改善施設を中心(部落改善施設費)に勤労農民との共同の要求から部落民を巧みに切離し、小作争議や、土地取上等に対して争議の切り崩しの道具として利用せんとしている。被圧迫部落民に対する身分的

蔑視の観念は、天皇・皇族等に対する神秘的隷属的迷妄の封建的イデオロギーの反対極に於ける現れに他ならない。共産主義者は天皇制こそ被圧迫部落民に対する野蛮な身分的差別と被圧迫部落民を含めた日本の勤労大衆に強盜的搾取を強制する元兇であること。これ故に被圧迫部落民大衆の封建的身分関係からの完全なる解放はブルジョア地主的天皇制の顛覆なくしては有り得ないことを完全に明瞭に理解せねばならぬ。

2. 被圧迫部落民大衆の解放運動

1. 日本の殆んど凡ての府県に散在し、就中、関西・中国・四国・九州等の地方に密集してゐる5千の部落約150万人を算する被圧迫部落民の5割迄は農民である。

被圧迫部落に於ける農業経営は日本の農村を特徴づけるアジア的に遅れた半封建的構造の底辺を形成してゐる。封建的身分制から解放せられた②身分的職業の廢類的没落の爲めに生活手段を奪はれた結果、比較的に高度の資本・技術・智識等の条件を必要としない農業に転向したのは日本の農村に於いて既に小作農が一先づ編成を終へた後のことであつた。従つて被圧迫部落の農民は最初から土地不足の困難にぶつからねばならなかつた。この事情は部落に於ける、農業経営の顕著な特質となつて現はれてゐる。被圧迫部落の農家③数の5割乃至6割は少土地も所有しない貧農であり、9割迄は1町以下の土地を耕す零細農民である。被圧迫部落の農家はかゝる零細な農業の経営のみの収入によつては到底生活出来ないで、履物表・竹細工等の封建的手工業や、農業養蚕業・土工等の日傭労働に従事して生活費用を稼がねばならない。そのために農村の部落には尨大な農業プロレタリアが成長しつゝある。被圧迫部落に於ける④身分的職業がそのままの形態で踏襲されたもの若しくはそれとの関連に於いて発達せるものであつて生産の範囲は、極めて狭隘である。そこには尙、家内工業⑤・マニファクチュア封建的生産関係が支配的である。被圧迫部落に於ける工業経営は、封建的身分制から解放せられたが尙残存する身分的偏見のために職業の自由を奪はれ、土地不足のために帰農することも出来なかつた被圧迫部落の過剰人口に搾取の基礎を置いて居る。

この家内工業・手工業・マニファクチュア生産は、それに照応する階級関係である「親方」と「職人」の対立を作り出して居る。独占資本の時代に於ては、かゝる遅れた零細経営は没落せざるを得ないために、そこには近代工場に於けるよりも一層破廉恥な搾取が平気で行はれて居り、労働者は辛うじてその動物的最低生活を維持し得るか、若しくは半失業の状態におかれて居る。被圧迫部落総戸数の内工業に従事するものは1割を占めてゐるが、

その中に9割以上はかかる状態にある労働者であり1割にも充たない資本家と対立して居るのである。

商業に従事するものゝ戸数は、全体の1割2分を占めて居るが、その大部分は都市貧民に属してゐる。被^(ママ)圧迫部落の商業経営は特種な身分的職業の形態で範囲狭少・資本の零細等の諸条件に依って特徴付けられる。それは資本の収奪による急速な没落の過程にある。例へば殆んど部落の中心に経営されてゐた屠殺業の9割6分迄は市町村の公営となり、また主要都市に於ける牛肉商の店舗は殆んど一般の資本家の経営によるものであると云ふ<一>事に依つても明らかである。

2. 以上の分析全体から生じる結論は被^(ママ)圧迫部落民に対する規定は身分関係と階級関係の2つの視角からなされねばならぬといふ事である。即ち被^(ママ)圧迫部落は生産関係に於いて異なる地位を占める諸々の階級層を包含しており、それ等の諸階級層は生産関係の発展に伴ひ、それぞれの階級に分化統合される過程におかれてゐる。

この階級分化の過程こそ被^(ママ)圧迫部落がその身分的形態を解消して基本的階級—ブルジョアとプロレタリアートに統合される歴史的過程である。だが部落内に於ける階級層の対立にかゝらず、被^(ママ)圧迫部落民は都市に於いても農村に於いても天皇制支配の下で明瞭に区別されている所謂「特種部落」を形成して居り、身分関係に伴ふ共同の利害と共通の意識によって結ばれ、又結ばれることを強制されて居る。⑥

身分関係及び階級関係に依って規定される被^(ママ)圧迫部落民<大衆>の政治的経済的地位は必然に反抗運動をば全勤労大衆の政治的経済的要求に統一され、階級対階級の闘争として天皇制支配に反対し、政治的市民的無権利及び低き植民地的生活水準に反対し、地主及び資本家の搾取に反対する為めの闘争に駈立てずにはおかない。

1922年に起された水平社運動は、封建的身分関係に反対する広般な大衆を組織し、驚くべき勢力を以って全国的に闘争を拡大した。水平社運動は初期の時代に於ては身分的蔑視観念の表はれた事象に対する抗議闘争にのみ没頭して居たが、これ等の闘争は必然に軍隊・警察署・検事局・刑務所・市町村役場に於ける差別待遇に反対し警察的天皇制の支配体制に対する抗議運動として発展し部落総会、部落代表者会議等の大衆闘争の形態で闘はれ、徴兵や、納税を拒絶する決議をし、一部落挙つて天皇の写真を床の間から取除き、また検挙された指導者を奪還するために数回に渉る警察署襲撃の大衆行動が組織される程の激化した闘争を示してゐる。(福岡県、岡山県、大阪府等に於ける闘争)

他方に於ては被^(ママ)圧迫部落の農民のかなり多くの部分は日本に於ける革命的農民組合である、全農全国会議の組

織の下に於て、農村に於ける封建的、高利貸的隷属制に反対し「土地を農民へ」のスローガンの下に土地革命を目指す農民運動に参加してゐる。又日本に於ける皮革産業労働者の6割乃至7割を占めると見做される被^(ママ)圧迫部落の皮革労働者は大阪、京都、東京等の主要都市に於いて組合を作り封建的な搾取を恣にしてゐる資本家階級に対抗して労働者階級の利益を擁護するために闘争してゐる。殊に独占資本の餌食となつて急速な没落の道を辿りつゝある部落の中小資本家は其の滅亡からの活路を労働者階級に対する必死の攻撃によって切拓こうとするために勢ひ部落内に於ける階級闘争は旧い「親方」と「職人」の埒を越へて尖锐化し、皮革労働者のストライキが屢々起され、部落民大衆が婦人や子供を交へて労働者側に味方して資本家の邸宅を襲撃し、天皇制の警察官隊と^(敵)惨烈に衝突して、騷擾罪として数10人が検挙された程の頑強なストライキが闘はれた。(1930年北中皮革争議)

3. ブルジョア地主的天皇制政府は被^(ママ)圧迫部落民大衆の反抗運動を天皇制に対する闘争から脇道にそらせ、かえつて天皇制の支柱としての反動勢力に組織せんがために勤労大衆の間に敵対的分裂の障を設けるために年々国庫から100万円乃至150万円を支出して大衆を欺瞞し、天皇制を美化するための反動政策である部落改善施設と融和事業を行つてゐる。

全国各府県に組織の網を拡げてゐる融和団体はブルジョア地主的天皇制政府の直接の指導の下に愛国主義及び天皇主義的思想を大衆の間にバラ撒いてゐる。

一切の部落改善施設は、仮令一筋の道路改修、一つの共同浴場の建設と雖も、凡て天皇制に対する大衆の崇敬と支持とを高めるために利用されないものはない。帝国主義戦争に被^(ママ)圧迫部落民を駈り立てるために、天皇制政府とその手先は「今日の如き国家非常時に於ては、国民間の提携、融和が痛切に要求せられねばならぬ」(融和デーに於ける内務大臣山本の演説)と国内平和と排外主義の宣伝をしてゐる。社会ファシストは日本帝国主義の戦争政策と軍事的警察的天皇制支配強化のための企てに満腔の敬意を以つて奉仕してゐる。被^(ママ)圧迫部落民大衆の闘争を裏切り、活動分子を警視庁に売り渡した南、平野のスパイを初め、常に差別事件紛議を金銭の取引によつて私腹を肥やすために利用してゐる恥知らずな裏切者共は天皇制官僚と結託して「融和青年聯盟」を組織し、その創立大会の決議に依つて中国の侵略とソビエト同盟攻撃のために満洲に駐在して居る天皇の軍隊の司令官に感謝の電報を打った。

社会ファシストの受持の役割は、部落民大衆の左翼化を喰ひとめ、勤労階級の間に身分的対立の溝を掘り、勤労大衆の統一戦線を分裂せしめ、ブルジョア地主的天皇

制政府の帝国主義戦争政策を支持し天皇制の忠僕として奉公することである。最近に於ては四国・高松に於ける天皇制裁判所の差別事件に反対する部落民の闘争は全国に5万以上の署名運動を起し、天皇制支配に対する大抗議運動となり、差別裁判取消と部落民の徹底的解放のための闘争は軍事的警察的天皇制支配反対のため、ブルジョア主義教育と税金・兵役の義務拒否等の形で現れてゐるが、かゝる部落民の闘争を全水内に於ける社会ファシスト共は単なる天皇制権力に対する署名請願の形におきかへ、全部落民に対して、天皇制支配を美化し、議会主義的幻想を植え付けんとした。

彼等は吾が日本共産党に対する破廉恥な中傷、悪罵をとばし、革命的労働者農民を敵の手に売り渡してゐる。中国ソビエト及びソヴェート同盟破壊のための帝国主義戦争を積極的に煽動し協力してゐる。社会大衆党の裏切者共は選挙となると部落民大衆を、己が議会主義的野望を充すための足場として利用しつくしてゐる。これ等のファシスト・社会ファシストは被圧迫部落民大衆の解放を永遠の彼方に追ひやるために、部落民大衆の主要敵たる天皇制官僚が派遣した最も憎むべき廻し者である。それは被圧迫部落民大衆の解放運動にとって最も危険な存在である。

被圧迫部落民は、文化的にも、政治的にも遥かに遅れた層である。従つてファシスト及び社会ファシストに利用され易い危険性を持って居る。しかも現在被圧迫部落民の大衆運動に対する吾党の指導は甚だ微弱である。もしも吾々がこの欠陥を急速に克服し、部落民大衆の持つ凡ゆる抗議・不平不満闘争の先頭に立つて闘ふことによって被圧迫部落民解放運動に於ける党の指導権を打ち樹てなかつたならば日本の革命〈運動〉にとって一つの大きな危険をもたらすであろう。

3. 被圧迫部落民解放と共産党の当面任務

日本共産党は社会主義の達成を主要目標とする。だが「今日の日本に於ける諸関係の下ではプロレタリアート^(超)独裁への道はたゞブルジョア民主主義革命を越へてのみ即ち天皇制の顛覆、地主の収奪及びプロレタリアート農民の独裁の樹立を越えてのみ達し得られる」それ故に「日本の当面の革命の性質は社会主義革命への強行的転化の傾向をもつブルジョア民主主義革命である」(テーゼ)

党は日本に於ける一切の革命的民主主義勢力を「帝国主義戦争及び警察的天皇制反対の米と土地と自由のための労働者・農民の政府樹立のための人民革命」のスローガンに動員すべき緊切な任務を持ってゐる。これは党が勤労階級のあらゆる大衆闘争の先頭に起つて闘争を激発し組織し指導することに依つてのみ果される。この闘争

こそが党ボルシェヴィーキ化のための主要な環である。

1. 吾が党は被圧迫部落民大衆の凡ゆる多様な抗議・不平・闘争を激発し、組織しなければならぬ。被圧迫部落民の全体の8割迄が労働者・農民及び都市貧民層であり、党のスローガンの下に結集し得る民主主義的勢力である。党は勤労階級の間に猶残存して居る被圧迫部落民に対する身分的蔑視観念及び差別待遇に反対して徹底的に除去する為めに活動しなければならぬ。その為めには先づ労働組合・農民組合其他の大衆組織に被圧迫部落民に対する身分的差別待遇反対のスローガンを採用せしめねばならぬ。それ等の身分的差別観念及び行為が天皇主義的及び反動思想に基くものであり、勤労大衆を個々の敵対的グループに分裂せしむる所の裏切であるといふことに就いて勤労階級の理解を深めねばならぬ。それと同時に被圧迫部落民の間に長い歴史的環境によって培はれてゐる排他的感情及びサイギ的態度を熱意と純情を以つてする啓蒙運動によって克服しなければならない。そして被圧迫部落民大衆と一般勤労大衆との結合を革命運動の上に於いて実現しなければならぬ。

2. ブルジョアジー及び社会ファシストの天皇制支配強化の為めの欺瞞的諸政策の帝国主義的君主主義の本質を余す処なく平易な言葉と文章でバクロし、それに対して共産党は封建的身分制の元兇たる天皇制の廃止、労働者・農民の政府樹立による被圧迫部落民の低き生活水準の根本的改善其他のスローガンの宣伝・煽動と大衆闘争とを対置しなければならぬ。

3. 党は撓みなき執拗さを以つて身分闘争と孤立化と階級闘争の軌道からの逸脱を防ぐために、部落民大衆との緊密な接触をはからねばならぬ。個々の紛議・ストライキ・小作争議・其他凡ゆる抗議闘争を指導しなければならぬ。就中、被圧迫部落に於ける皮革其の他の産業に従事する労働者及び、圧倒的多数を占めてゐる貧農、中農、農村プロレタリアの革命的大衆組織への獲得は決定的に緊要な任務である。これ等の労働者・農民・勤労大衆の間からの活動的分子を大胆に採用して部落の生産点を基礎に、党の細胞を建設しなければならぬ。大衆闘争の組織・革命的部落新聞の規則正しい発行と配布、其他の党活動を通じて部落内に於けるブルジョア及び地主等一切の反革命的勢力の駆逐、青年・在郷軍人・婦人等の反動諸組織の破壊と、革命的自衛団の確立、革命的部落委員会(農民委、工委等の形態)の設立のための闘争が実践に移されねばならぬ。

4. 水平社運動は被圧迫部落民解放運動の主要勢力である。1922年全国水平社が創立されて、水平社運動が起されるや、全国の部落に燎原の火の如き勢力を以つて拡大し、その最も旺盛なる時代には800に近い支部と7万

人を超へる成員とを擁する大衆組織となった。其の後水平運動は幾多の誤れる偏向のために組織の衰退を来したが、尚部落民大衆の間に広般な影響を保持して居る。党は水平社運動の諸偏向及び諸分派と闘ひ正しき革命運動の軌道に導くために全国水平社の各級の組織及び機関の中に於いて党のフラクションを作らねばならない。

水平社運動には次の如き主要なる偏向がある。

1. 第1には排他主義である。それは創立当時から現在まで掲げられてゐる「我々特殊部落民は部落民自身の行動によって絶対的解放を期す」という全国水平社の綱領に最も端的に現われてゐる。

綱領は天皇制政府及び其の手先共の欺瞞的改善運動の影響から大衆を切り離し、自主的団結を促す為の綱領として一定の段階に於ては正しかった。だが切迫せる情勢を前にして勤労大衆の広般なる統一戦線の結成が緊急なる任務として課せられてゐる現段階に於てはこの綱領は決定的に誤っている。部落民の眞の解放は共産党の指導の下に部落民大衆を含めた労働者農民及び都市貧民大衆の革命的蜂起による人民革命の勝利なくしては絶対に有り得ない。今日に於ては水平社運動は天皇制政府及びその手先共の影響から部落民大衆を切離すためには勤労階級としての結合を部落民大衆に宣伝、煽動しなければならない。

社会ファシストは部落民自身の行動によって絶対的解放が有り得るかの如き幻想を与へることによってプロレタリアートの指導を拒否する為の道具として、この排他的綱領を常に利用しつくしてゐる。階級闘争から切離された部落民独自の運動が結局はブルジョア及び社会ファシストの天皇制支配を強化する為に利用され終ることは明白である。

部落民の解放は部落民自身の行動でという考へは部落民を封建的身分関係の一面からのみ把握して、階級関係を全く無視した右翼的偏向である。

2. 第2はそれと全く反対に部落民を階級関係の一面からのみ捉へて、身分関係を過少評価し、全国水平社を解消せよと主張する左翼的偏向である。排他主義は身分関係による共同利害及び共通意識によって結合された水平社運動が不可避免的に陥入る結論である。故に排他主義を克服するためには、全国水平社を解消して労働者は労働組合に農民は農民組合に組織されねばならぬといふこの理論は誤つてゐる。身分的共通利害と共通意識は現段階に於いては部落民大衆を身分関係に反対する闘争のために結集せしめる強靱な紐帯となつてゐる。

それが排他主義の基礎となるのは吾党の全水運動に対する指導の過少評価と相俟つて全水を孤立化せしめ、身分関係による部落民の結束をその自然成長性に任せてプ

ロレタリアートの指導が全くなされなかつた事によるのである。身分的結束の紐帯をプロレタリアートの指導を拒む排他主義の縄張りの道具としてではなく、かへつてそれを一般勤労大衆を結合するための強力なるベルトとして利用しなければならぬのであり、それは十分に可能である。そのための不断の活動こそ全国水平社内に於ける党フラクションに課せられた主要任務である。

解消派の活動は水平社の排他主義的偏向に反対しプロレタリアートのヘゲモニーを確保するための正しい意図からなされたにも拘らず、大衆獲得の戦術を誤つた宗派主義に陥つてゐる。だがそれ以上にこの理論の危険な誤謬は日本のプロレタリアートが当面せるブルジョア民主主義革命に於ける被圧迫部落民大衆の過少評価にある。それは客観的には天皇制を過去のものとして説明せんとする解党派若しくは「労農」一派の社会ファシストの主張と通ずる点である。

3. 第3は水平社運動の闘争に於ける観念主義・政治主義である。水平社運動は初期の時代には専ら現れた差別事象に対する抗議糾弾にのみ没頭し次の時代には軍隊・警察・刑務所・裁判所・市町村役場等の国家機構の内に於ける差別待遇に対する抗議が主として闘われた。だが差別事象一般は封建的身分関係の現象形態に過ぎない。水平社運動がこの現象形態にのみ捉はれて、それを身分関係の基礎に対する闘争に結び付けて闘はなかつたことは明かに観念主義である。

最近に於いて水平社運動は部落民の特に低い植民地的生活水準を高める為の部落改善施設を國家に要求する闘争に主要な方向が示されて居る。だが部落内の労働者農民の成長により自然發生的に小作争議、ストライキが闘はれて居るにも拘らず、全国水平社は經濟闘争を全く放棄している。それは身分的差別を単に政治上に現はれた差別問題か、若しくは単に封建的差別観念に依るものゝ如く考える誤つた政治主義的偏向である。身分関係の基礎は明かに日本の封建的資本主義の生産関係に求められねばならない。従つて全国水平社の中心的闘争目標は絶対主義的天皇制支配の下にある封建的搾取に対する闘争であり、それは經濟的基礎の上で極度の迫害と非人間的差別的搾取に対する闘争でなければならぬ。非人間的差別的搾取に対する闘争こそ現在の天皇制支配に対する闘争として進めなければならない。

従来水平社が犯して来た観念主義及び政治主義はこの部落民の身分的階級地位の物的基礎に対する認識不足から導かれたのである。

以上指摘した水平社運動に於けるこれらの諸偏向を共産主義者は自己の精力的な活動による思想的影響と忍耐

強き説得に依って克服しなければならぬ。そして水平社運動の中に於ける党の指導権を確保しなければならぬ。と同時に全水内に於ける勤労大衆をそのまま革命的な大衆団体の諸組織に確保し、社会大衆党より派遣せられてゐる社会ファシスト共の分派に対しては寸毫の仮借もなく闘はねばならぬ。

彼等の裏切行為及び天皇主義的正体を大衆の面前でバクロし、個人的暴行によるのではなく、誰か真に大衆の味方であるかと言ふ事を日常闘争の上で理解せしめることによって水平社運動から完全に放逐しなければならぬ。而して全国 150 万の被圧迫部落民を吾々の側に確保し、来るべき日本革命の勝利の為、凡ゆる端初的要求を捉へそれ等の凡ての闘争を帝国主義戦争反対、軍事的な天皇制反対、米と土地と自由のための人民革命のための闘争へ向けて全力を注がなければならぬ。以上の観点に立って吾党の当面の行動綱領の部分的^(掲)要求綱領として次の諸要求が揚げられねばならぬ。

1. ブルジョア地主的な天皇制政府による欺瞞的部落改善施設および融和事業反対!
1. 22億の軍事費、皇室費、警察費、資本家地主への国庫補助費で部落民並びに勤労階級の生活の根本的改善をやれ、^⑩
1. 軍隊、軍艦に於ける差別待遇反対、将校の侮辱に対する抗議の自由、兵士の待遇改善、
1. 部落民解放運動及び一切の革命運動に対する干渉圧迫反対! 小作争議、ストライキ、大衆行動の自由、
1. 封建的身分制の元兇天皇制の廃止、

——以上——

追記 以上、貴重な 2 資料は、全国隣保館連絡協議会副会長の井元麟之氏の御提供によるものである。同氏に対して、深く感謝の意を表します。